

□ 要請番号 (JL47526A04)



国名	職種コード 職種	年齢制限	活動形態	区分	派遣期間	派遣隊次
チュニジア	I102 障害児・者支援	20～45歳のみ	個別	新規	2年	・2027/1 ・2027/2



【配属機関概要】

1) 受入省庁名 (日本語)

社会問題省

2) 配属機関名 (日本語)

テブルバ・アブデルラフマン特別支援教育センター
N

3) 任地 (モナステール県テブルバ市) JICA事務所の所在地 (チュニス県チュニス市)

任地からJICA事務所までの交通手段、所要時間 (鉄道で約5.0時間)

4) 配属機関の規模・事業内容

配属先は、主に知的発達障害や自閉症スペクトラム障害等のある児童・青少年を対象に、基礎的な学習指導、生活スキルの習得支援、初歩的な職業訓練の実施を目的として、2005年9月に地域の有力者の支援により設立された特別支援教育施設となる。利用者の年齢、障害の種類・度合に応じた個別的・段階的な指導を行うとともに、日常生活動作の向上や集団活動を通じた社会適応力の向上を図っている。また、保護者への助言や関係機関との連携を通じて、対象児童・青少年の社会的自立および地域社会への参加促進に取り組んでいる。

[配属先のフェイスブック](#)

【要請概要】

1) 要請理由・背景

チュニジアでは、通常学校におけるインクルーシブ教育の整備が十分には進んでおらず、障害のある児童・青少年に対する教育支援は、主に社会問題省所管のNGOや地域団体が運営する専門センターに依存している状況にある。配属先は任地に拠点を置く地域団体で、3歳から22歳までの知的発達障害、自閉症スペクトラム障害、聴覚障害や肢体不自由の児童・青少年154名(軽度～中度の障害)を対象に、学習指導(14クラス)および職業訓練(5クラス)を実施している。指導員やアシスタントの人的資源に限りがあり、個々の特性に応じた指導や学習意欲の向上、集団活動を通じた社会適応力の育成など、教育・訓練面での支援体制の充実が求められている。

2) 予定されている活動内容 (以下を踏まえ、隊員の経験をもとに関係者と協議して計画を立て、柔軟に内容を変更しながら活動を進めます)

自身の経験や専門性を踏まえ、配属先と協議の上、活動対象者(児童か青少年か、どのような障害種類か)と活動分野(学習指導か職業訓練か)を決定し、以下の活動を行う。

1. 児童を対象とした絵画、図工、スポーツ活動/生活スキル習得支援活動のサポート
2. 青少年を対象とした裁縫、工作、アクセサリ作り等の既存訓練訓練のサポート、または新規訓練の提案
3. 配属先が企画する各種行事やイベントへの参画
4. 可能であれば、日本文化紹介活動

3) 隊員が使用する機材の機種名・型式、設備等

教室、職業訓練室、スポーツ場、知育玩具

4) 配属先同僚及び活動対象者

【配属先責任者】センター長(男性・60代)

【配属先同僚】指導員7名、アシスタント9名、言語聴覚士1名、理学療法士1名、スポーツ担当2名

【活動対象者】障害のある児童・青少年(3~22歳、154名)

5) 活動使用言語

アラビア語

6) 生活使用言語

アラビア語

7) 選考指定言語

英語(レベル:D)又はフランス語(レベル:D)

【資格条件等】

[免許/資格等]： ()

[学歴]： (大卒) 備考：配属先の要望

[性別]： () 備考：

[経験]： (指導経験) 2年以上 備考：配属先の要望

[汎用経験]：

- ・ 障害者を対象とした活動経験が必須

任地での乗物利用の必要性

不要

【地域概況】

[気候]： (地中海性気候) 気温： (5~40 °C位)

[電気]： (安定)

[通信]： (インターネット可 電話可)

[水源]： (安定)

【特記事項】

- ・ 現地では一般にアラビア語チュニジア方言が使用されており、着任後に同方言の現地語学訓練を実施する。

【類似職種】